

「建設業における化学物質管理者講習」 開催案内 （追加開催）

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、令和6年4月1日から、リスクアセスメント対象物を製造し、又は取り扱う事業場ごとに化学物質管理者を選任し、化学物質の管理に係る技術的事項を管理することが義務付けられました。

リスクアセスメント対象物を取り扱う建設業等の事業場において選任する化学物質管理者は、化学物質管理者講習受講者又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者のほか、化学物質管理者講習に準ずる講習の受講者の中から選任することが望ましいとされています。

標記講習は、建設事業者が化学物質管理者を選任する際の**選任要件として推奨されている、化学物質管理者講習に準ずる講習**として、建設事業場の管理者に化学物質管理者としての知識を修得してもらうことを目的としています。

また、**建災防が行う講習は、「建設業における化学物質取扱い作業別リスク管理マニュアル」の作成方法等、建設業に特化した内容を1時間追加した建災防独自の7時間講習**となります。

（リスクアセスメント対象物である化学物質を製造する事業場向けの12時間講習ではありません。）

つきましては、下記日程により実施いたしますので、受講下さいますようご案内いたします。

（6月20日、7月11日に同講習会を予定しておりますが、受講希望者が多く早期に満員となったため、急遽追加開催いたします。）

記

開催日時： 令和7年8月1日（金） 9時45分～18時20分

講習会場： 江戸川区総合文化センター 3階 研修室
（江戸川区中央4-14-1）

受講料： 東京支部会員 13,640円 一般 14,300円

申込方法等につきましては、当支部ホームページをご参照ください。



建災防東京支部

検索



講習会案内



特別教育・安全衛生教育



9月以降も定期的開催いたしますので、
当支部HPを随時ご確認ください

建設業における化学物質管理者講習